

第5次明日香村総合計画後期基本計画（案）について パブリックコメントを実施します

【計画策定の趣旨】

第5次明日香村総合計画<基本計画>に示されている村の将来像の実現に向けて、2025（令和7）～2029（令和11）年度の5カ年の間に、本村が重点的に推進すべき取組や、分野ごとの施策内容を明らかにすることを目的として、本計画を策定します。

【募集期間】 1月10日（金）～1月20日（月）

【計画（案）の閲覧方法】 総合政策課窓口（役場2階）、村HP

【提出方法】

- ①オンラインで回答 [回答フォームは村HPに掲載]
- ②用紙に記入 [設置場所：総合政策課窓口、村HP]

(1) 下記へ持参 または 郵送で提出

〒634-0142 明日香村大字橘21番地 明日香村役場 総合政策課

※持参の場合は、8時30分～17時15分（閉庁日を除く。）

(2) ファックスで提出 FAX：54-2440

【提出期限】 1月20日（月）必着 ※郵送に限り当日の消印有効

【意見等の取扱】

- ・提出いただいたご意見は、個人を特定できる部分を除き、公表する予定です。
- ・提出いただいた意見提出用紙の返却および個別回答はしません。
- ・パブリックコメントの実施は、具体的かつ建設的なご意見をいただく目的で実施していますので、募集とは関係のないご意見については取り扱いません。

【問い合わせ】 総合政策課 ☎54-9018

総合計画の構成と計画期間

第5次明日香村総合計画 基本構想
【令和2年度～令和11年度】

前期基本計画
(総合戦略)
【令和2年度～令和6年度】

後期基本計画
(総合戦略)
【令和7年度～令和11年度】



▲詳細はこちら
(村HP)

ボランティアセンター 登録者を募集します

ボランティアは、自分の関心のあるテーマ、自分にできることから始められる身近な活動です。

「明日香村ボランティアセンター」では、村内で一緒に活動していただける個人登録者を募集しています。

参加内容や日程など、ご希望に応じて活動いただけますので、高齢の方や子育て中の方も、お気軽にお声がけください。

【活動内容】

介護予防・子育て教室での受付や見守り、健康教室や「食」のイベントでの補助など

【要件】 村内で活動いただける方
どなたでも

【申し込み・問い合わせ】

社会福祉協議会
(ボランティアセンター事務局)
☎54-2740



▲イベントでの活動の様子

明日香村こども計画（案）について パブリックコメントを実施します

【計画策定の趣旨】

国は、「次代の社会を担う全てのこどもが、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、その権利の擁護が図られ、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す」取組を進めています。（こども基本法）

本村においても、全ての住民・事業者・行政等がそれぞれの役割を果たしながら互いに協力して地域課題解決に取り組むため、5年を1期とする本計画を策定します。

誰もが子育てしやすい村を目指すための具体的な計画とするため、ご意見をお寄せください。

【募集期間】 1月15日（水）～1月31日（金）

【計画（案）の閲覧方法】

健康づくり課窓口（役場1階）、村HP



▲詳細はこちら
（村HP）

【提出方法】

- ①オンラインで回答 [回答フォームは村HPに掲載]
- ②用紙に記入 [設置場所：健康づくり課窓口、村HP]

(1) 下記へ持参 または 郵送で提出

〒634-0142 明日香村大字橘21番地 明日香村役場 健康づくり課

※持参の場合は、8時30分～17時15分（閉庁日を除く。）

(2) ファックスで提出 FAX：54-5551

【提出期限】

- ・郵送：1月31日（金）当日の消印有効
- ・持参・ファックス：1月31日（金）必着
- ※電話・メールによる受付は不可



【意見等の取扱】

- ①計画の策定の参考とするほか、後日集約し、公表しますが、その他の目的に利用することは一切ありません。
- ※住所・氏名などの個人情報の取扱いについては十分注意し、個人を特定できる形では公表しません。
- ②ご意見について内容を確認させていただく場合がありますので、必要事項のご記入をお願いします。

【問い合わせ】 健康づくり課 ☎54-5550

会計年度任用職員の募集

◆会計年度任用職員とは

一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。採用されると一般の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

	通級指導教室の講師 (フルタイム)	明日香小学校・聖徳中学校講師 (パートタイム)	明日香小学校講師 (フルタイム)
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室における指導 入級児童生徒の保護者との面談 児童生徒の在席学級担任との連携 その他指示による業務 	<ul style="list-style-type: none"> 小学5・6年生、中学1～3年生への授業（音楽） 分掌業務 児童・生徒への指導等 	<ul style="list-style-type: none"> 授業 分掌業務 児童への指導等
勤務場所	主に明日香村立明日香小学校 (場合により明日香村立聖徳中学校)	明日香村立明日香小学校 明日香村立聖徳中学校	明日香村立明日香小学校
募集人数	1名	1名	3名
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方 小学校または中学校の教諭免許状をお持ちの方 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方 中学校教諭免許状（音楽）をお持ちの方 	<ul style="list-style-type: none"> 地方公務員法第16条および学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方 小学校教諭免許状をお持ちの方
勤務期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合に限り再度任用されることがあります。		
勤務時間	小学校 8時25分から16時55分 中学校 8時15分から16時45分 ※行事により勤務労働時間が変動します。	8時25分から16時55分 ※行事により勤務労働時間が変動します。	
給料・手当等	村の定める基準による		
募集期間	1月10日（金）から1月24日（金）まで 9時～17時※土・日・祝日を除く		
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付） 教諭免許状の写し（小学校・中学校） 上記2点を教育課まで持参してください。	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付） 教諭免許状の写し（音楽） 上記2点を教育課まで持参してください。	<ul style="list-style-type: none"> 履歴書（3ヶ月以内に撮影した写真を貼付） 教諭免許状の写し（小学校） 上記2点を教育課まで持参してください。
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> 書類審査 面接試験（面接日は後日連絡します。） ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。		
問い合わせ	教育課 ☎54-3637		



こんにちは「^{たの}楽スポあすか」からのお知らせです！



ノルディック・ウォーク教室

1月14日(火) 9時～11時頃 飛鳥坐神社方面へウォーキング

【集合・出発】中央公民館 ※今月は14日(火)に行います。

【参加費】会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】当日参加もOKです。 ※レンタルポール(100円)あります。

※当日午前7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。

※雨天中止の場合は、17日(金)に振り替えます。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810 (平日9時～17時)

明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集

【第10回1月教室】愛宕山【京都市右京区】

○日曜コース・・・1月19日(日) ○火曜コース・・・1月14日(火) 7時～17時頃

《歩行時間：約6時間 歩行距離：約9.6km 標高差：977m》

※今回は軽アイゼンまたはチェーンアイゼンを持参してください。

【集合場所】明日香村役場駐車場

【行程】バス・・・二の鳥居→三合目東屋→水尾別れ→総門→愛宕神社(昼食・講習)→
総門→水尾別れ→三合目東屋→二の鳥居→青木駐車場・・・バス

【対象】小学生以上80歳以下の方 ただし、小学生は保護者同伴に限らせていただきます。

【参加費】各コース1,000円 【保険料】各回100円

【定員】各コース18名

【申し込み】各コース共1月6日(月)～7日(火)に中央公民館へ申し込みください。

※複数名での申込は、ご家族に限ります。

明日香村中央公民館 ☎54-3636 (平日9時～17時)

【スポーツ振興くじ助成事業】

手作りで味噌をつくろう！

手作り味噌を作ってみませんか？作ったことがない方、興味がある方など、どなたでもご参加いただけます。

【対象者】村内在住の20歳以上の方(お子様同伴でもOK)

【日時】2月4日(火) 10時～正午(予定)

【予約方法・期間】1月10日(金)～1月17日(金)

電話、来所、Web予約のいずれかでお申し込みください。

Web予約：二次元コードを読み取り、フォームからお申し込みください。

【持ち物】持ち物については申込者に別途ご案内させていただきます。

【事前準備】2日前：大豆を水につける 1日前：大豆を煮る

【定員】10人(先着順) *定員になり次第、受付を終了します。

【場所】健康福祉センター2階 栄養指導室

【参加費】無料

【申し込み・問い合わせ】健康づくり課 ☎54-5550



▲申込はこちら
(1月10日～)



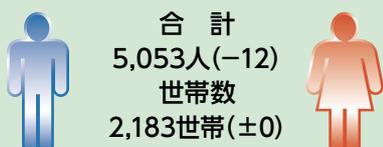
「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

1月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	中央公民館	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時	中央公民館	年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 13時～16時	明日香村役場 1階相談室中	納得できない商品、不本意な契約、訪問販売や電話勧誘など消費生活に関する相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282 電話相談時は「消費生活相談希望」とお伝えください。
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
ひきこもり相談 (出張相談会)	① 8日(水) ② 10日(金) ③ 24日(金) 10時～16時	①奈良県 橿原総合庁舎 ②③かしはら ナビプラザ	ひきこもりでお悩みの方やご家族からの相談(最長50分) ※要予約	臨床心理士 等	奈良県 ひきこもり相談窓口 ☎0742-27-8130
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く) 10時～17時15分	明日香村役場 1階ミーティング ルーム1	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日前日までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3637
法律相談	第2・3・5 水曜日 13時～16時 第1・3・5 火曜日 13時～16時	橿原市観光交流 センター4階 (大和八木駅前) 桜井市役所 1階	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
ひとり親家庭等 相談 (出張相談会)	第1・2・4 水曜日 10時～16時	ハローワーク 大和高田 総合受付	ひとり親・ひとり親になる方の就労・自立への相談(1人60分程度) ※要予約	ひとり親 コンシェルジュ	奈良県 スマイルセンター ☎0742-24-7624
養育費等 相談	① 9日(木) ② 18日(土) ③ 28日(火)	奈良県 スマイルセンター	養育費や財産分与、親権などの問題についての相談(詳しくは子育てアプリ「あすかっこ」をご覧ください) ※要予約	元家庭裁判所 調査官や 弁護士等	奈良県 スマイルセンター ☎0742-24-7624

村の人口



男 2,428人(-9) 女 2,625人(-3)

令和6年12月1日現在 ()は前月比

令和6年度 納期限
国民健康保険税 第7期
後期高齢者保険料 第7期
介護保険料 第7期

令和7年
1月31日(金)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局
電話 54-2107

